

安全データシート

1.【製品及び会社情報】

製品名	ワイプ(Alcohol Prep Pads)
製造者	Dukal, LLC
住所	2 Fleetwood Court Ronkonkoma, NY 11779
連絡先	631-656-3800
販売者	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
住所	東京都港区赤坂 4 丁目 15 番 1 号
連絡先	www.bdj.co.jp/s/cs/
推奨用途	器具清拭用
使用上の制限	上記用途以外には使用しない

2.【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	可燃性エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	分類できない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	鈍性化爆発物	分類できない
	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分 2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1(中枢神経系、全身毒性)、区分 3(気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1(血液系)、区分 2(脾臓、呼吸器、肝臓)

環境に対する有害性	誤えん有害性 水生環境有害性 短期(急性) 水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない 区分 3 分類できない
絵表示		
注意喚起語	危険	
危険有害性情報	強い眼刺激 呼吸器への刺激のおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い 中枢神経系、全身毒性の障害 長期にわたる又は反復ばく露による血液系の障害 長期にわたる又は反復ばく露による脾臓、呼吸器、肝臓の障害のおそれ 水生生物に有害	
注意書き	安全対策 ・使用前に取扱説明書を入手すること。 ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 ・取扱い後は手をよく洗うこと。 ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 ・屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。 ・環境への放出を避けること。 ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること 応急措置 ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。 ・気分が悪いときは医師に連絡すること ・気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること ・眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。 保管 ・換気の良い、冷暗所で保管すること。 ・容器を密閉しておくこと。 廃棄 ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。	

3.【組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
イソプロピルアルコール	>60	67-63-0	(2)-207	2-(8)-319

4.【応急措置】

吸入した場合	症状が出た場合、汚染源を除去し、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	刺激がある場合は水で洗淨。持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で15分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗淨を続けること。
飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 嘔吐を誘発しない。水を1～3杯飲ませて希釈。医師の手当、診断を受けること。

5.【火災時の措置】

消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気。
特有の消火方法	情報なし
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	大量漏出時は適切な手袋、保護眼鏡、必要に応じて呼吸保護具を着用し、 眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	不燃性吸収材で吸収、換気、火花防止工具使用

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	使用前に取扱説明書を入手すること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
技術的対策	消防法の規制に従う。
混触禁止物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
安全な保管条件	容器は密閉して換気の良い冷暗所に保管する。

8.【ばく露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコールの情報を記載する。

イソプロピルアルコール

管理濃度	200ppm
許容濃度	
日本産業衛生学会	最大許容濃度 400ppm, 980mg/m ³ (2013 年版)
ACGIH(TLV-TWA)	200ppm (2013 年版)
ACGIH(TLV-STEL)	400ppm (2013 年版)
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具	通常不要。蒸気濃度が高い場合は有機ガス用防毒マスク。
手の保護具	不浸透性保護手袋を着用すること。
眼の保護具	通常不要。飛散の恐れがある場合はゴーグルを着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	無色透明の液体を含浸した不織布
臭い	アルコール臭
pH	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	80℃
引火点	11.7℃
可燃性	データなし
爆発下限及び爆発上限界／ 可燃限界	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
動粘性率	データなし
溶解度(水)	可溶
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	データなし
蒸気圧	2.1 (air=1)
密度及び／又は相対密度	0.88-0.92 @ 25℃
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10.【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコールの情報を記載する。

イソプロピルアルコール

反応性	通常の条件においては、安定である。
化学的安定性	通常の条件においては、安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。 高温においてアルミニウムを腐食する。
避けるべき条件	過熱、着火源
混触危険物質	強酸、強塩基、酸化剤
危険有害な分解生成物	CO、CO ₂ 、低分子炭化水素

11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコールの有害性情報を記載する。

イソプロピルアルコール

急性毒性	
経口(ラット LD ₅₀)	4,384mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
経皮(ウサギ LD ₅₀)	12,870mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
吸入(蒸気、ラット LC ₅₀)	27,908ppm、NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚腐食性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。
呼吸器感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖細胞変異原性	NITE の GHS 分類に基づく。

発がん性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖毒性	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
誤えん有害性	NITE の GHS 分類に基づく。

12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコールの環境影響情報を記載する。

イソプロピルアルコール

生態毒性

水生環境有害性(急性)	魚類(メダカ)96 時間 LC50 > 100 mg/L、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48 時間 EC50 > 1000 mg/L、NITE の GHS 分類に基づく。
水生環境有害性(慢性)	甲殻類(オオミジンコ)21 日間 NOEC > 100 mg/L、NITE の GHS 分類に基づく。

残留性・分解性	データなし
土壌中の移動性	データなし
生態蓄積性	データなし
オゾン層への有害性	該当しない

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14.【輸送上の注意】

国際規制

国連番号	該当しない(UN3175, SP216)
国連品名	危険物に該当しない固体と引火性を有する液体との混合物
国連分類	該当しない
容器等級	II
海洋汚染物質	該当しない

国内規制

陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。

特別安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。
他の危険物のそばに積載しない。

15.【適用法令】

化審法	優先評価化学物質(イソプロピルアルコール)
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条、施行令第 18 条:イソプロピルアルコール) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2:イソプロピルアルコール)

	リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第 57 条の 3:イソプロピルアルコール) 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(規則第 594 条の 2:イソプロピルアルコール) 危険物・引火性の物(イソプロピルアルコール) 第 2 種有機溶剤等(イソプロピルアルコール) 作業環境評価基準で定める管理濃度(イソプロピルアルコール)
化学物質排出把握 管理促進法(PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 (イソプロピルアルコール)
水質汚濁防止法	該当しない
消防法	危険物非該当

16. 【その他の情報】

参考文献

職場のあんぜんサイト GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報
GHS 混合物分類判定ラベル/SDS 作成支援システム(NITE-Gmiccs)
NITE 総合検索

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における科学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではございません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いいたします。

改訂履歴 新規作成 2026年01月06日